

石巻ボランティア活動

宣教部委員長・四條町教会牧師 平山 正道

5月2日(月)夕から5日(木)まで、四條町教会から大学生7名(男)を含む9名で東日本大震災の被害が大きかった町の一つ、宮城県石巻市に救援ボランティア活動に行きました。3日(火)に石巻栄光教会ボランティアセンターから派遣されたのは、湊町1丁目のSさん宅です。築9年の木造住宅は1階が津波によって大きな被害を受け、2階でかろうじて生活しておられました。50日以上たつのに水道も電気もガスも復旧していません。日が昇って明るくなれば起き出し、日が沈んで暗くなれば寝る生活だそうです。

作業をしながら伺ってみると、65歳のSさんは漁師です。地震の時、自分の船に乗り金華山沖で操業しておられました。

「針のような波が海面一面に立った」そうです。そのあと、10メートルくらいの大津波がやってきて、船は上がったりがったりを繰り返しましたが沈没はまぬかれて、それから3日間海上に避難をしいられたとのこと。そのあいだ、家族との連絡はつかず不安でならなかった、やっと戻ってきてみると家も町も無茶苦茶になっていた、でも、嫁も犬も命からがら逃げのびて生きていた、自分も生きていて、今はこれで本当によかった、と穏やかな表情で仰っていました。



Sさんのお宅がある地域は旧・北上川の左岸、河口に近い地盤沈下の激しい場所です。堤防や護岸がいたるところで破壊されているため、大潮の満潮時には、付近の道路も宅地も海水の浸水に悩まされていました。わたしたちが行った時の作業も、庭で低いところに土砂を入れて高くするというものでした。作業が終わって間もなく潮が満ちてきた時に、確かに庭の隅の少し低いところの地面から海水が湧き出してきたのを見て驚きました。

この地域の復興は確かに並大抵のことではないと思いました。物質的なものは、ほとんどすべて失われていました。でも、Sさんがにこやかに「まだ生きていて、この先がある」といわれた言葉に、わたしは安堵しました。命があること自体を喜び、感謝し、そこから手を取り合って出発をすることが、今求められている最も大切なことです。この意味で、被災地に建てられた教会が命を喜び合う共同体として、なくてはならない役割を果たすことができるように祈り、お支えしていくのがわたしたちの使命ではないでしょうか。

最後の日に海沿いにある日和山公園というところへ行きました。小高い丘から見下ろすと、市街地は広範囲に津波の被害を受けて、まさに「瓦礫」の山と化していました。石巻市は今回人口約16万人中、5,720人の死者、行方不明者がでました。日和山から見る光景はこの数字を裏付けるものでした。その後、日和山から下りて津波の被害にあった現地に降り立ちました。自衛隊が捜索活動をしていました。みんな押し黙り、無言になりました。



わたしたちは石巻まで来て、よく働いた、よく頑張ったと心のどこかに自負を持っていました。それが何と虚しいことか、わたしたちがボランティア活動をしたのは、被災地の中のたった一点に過ぎないということに思い至りました。そして、何とつまらない人間かと自分のことを顧みました。被災地の現実、わたしを神さまの前にもう一度しっかり立たせる不思議な力がありました。自ら申し出てくれた大学生たちと一緒に救援ボランティア活動に参加できて、心から感謝しています。

関東教区「東日本大震災」被災支援委員会は、2011年4月23日に発行された、教団新報4721号に関して、その第1面の内容に大きな問題を感じました。そこで、関東教区「東日本大震災」被災支援委員会として、「教団新報4721号に対する私たちの意見表明（抗議と要望）」をまとめましたのでお知らせいたします。

この意見表明は、教団・諸教区事務所にも送付しました。

教団新報4721号に対する私たちの意見表明（抗議と要望）

私たち関東教区「東日本大震災」被災支援委員会は、2011年4月23日発行の教団新報4721号に関して、その第1面の内容に大きな違和感を持ちます。

まず、大きな見出しに「東日本大震災 戦場さながらの被災地に行く」とありますが、被災地の状況を「戦場さながら」と表現することに問題を感じます。

関東教区も、東北教区や奥羽教区をお訪ねし、被災の現状を目の当たりにさせていただきました。それはまさに「息を飲み込み、言葉では表せない状況」でした。

けれども、「戦場さながら」という表現はひどいと思います。

言うまでもなく、被災地には今も人々が生活し、日々の暮らしを営んでおられます。大変な被災に遭われながらも、そして、多くの方々が家族や親しい者を亡くしながらも、精一杯懸命に生きておられます。教会があり、関連の施設等があります。この地を、「戦場さながら」と表現することは、それらの方々や諸教会・伝道所、関連施設等に失礼以外のなにもでもありません。

「戦場」とは、「戦（いくさ）場（ば）」です。この言葉で被災地を表わすことは、不適切です。

次に、続く「教団訪問団、宮古・釜石へ」（加藤誠報）の文章にも、問題を感じます。

その冒頭にも、「岩手県海岸沿い、そこは戦場であった。」とあります。「戦場さながら」が、「戦場であった」とより断定的な表現となっています。

さらに、最後の部分には、「この度の震災は、歴史と宇宙を誰が統治するのか、を明快にした。」とあります。

大地震と大津波によって、多くの方々が亡くなり、今もなお多くの方々が行方不明の状態です。膨大な瓦礫が、失われたものの数々を物語っています。この被災に対して、「歴史と宇宙を誰が統治するのか、を明快にした」と言うのです。これは、「神さまの統治を明快にするための犠牲だった」と言っていることと同じです。

ちなみに、「明快」とは、広辞苑第6版では「①さっぱりとして心地のよいこと、②筋道が明らかですっきりしていること」、例「論理明快」「単純明快」「明快な解説」とあり、パーソナル現代国語辞典では、「筋道が通ってわかりやすいこと」となっています。

従って、被災された方々、被災の地に対して、実にひどい表現だと思います。この表現は、到底容認できません。

痛み、苦しみ、嘆きを共にさせていただき、祈らせていただくことが、福音に触れた者の姿勢ではないでしょうか。その意味で、私たちも地域の復興と教会の復興を願っています。

私たちの関東教区も、被災の規模は違ってはいても、「被災教区」の一つです。そして、被災教区として教団新報4721号を読んだときに、上記の不快感を持つ次第です。

よって、私たちは、教団新報4721号における不適切な記述に対して、謝罪と取り消しを要望いたします。

2011年5月13日

関東教区「東日本大震災」被災支援委員会
委員長 疋田國磨呂
統括主任 飯塚拓也

○委員会報告抄

報告者 小池正造

第2回委員会（2011.4.15）報告

各地区における状況が報告され、共有いたしました。執行部が、奥羽・東北教区を訪問しました（NEWS No.3 参照）。埼玉地区が、大船渡教会を訪ね、フリーマーケットを開催し盛況を得ました（NEWS No.5 参照）。

建物簡易診断報告会を4月27日（水）午後2時から大宮教会で開催することを決めました。今後も、更に建物簡易診断を受ける教会・伝道所があった場合は、第2回を開催いたします。

第3回委員会（2011.4.13）報告

各地区における状況が報告され、共有いたしました。茨城地区は、大洗を訪問しました。韓国から水3万トンが送られ、福島（郡山、三春、いわき）に運びました（NEWS No.6 参照）。

激甚被害県に指定されている茨城地区、栃木地区、被災が確認されている群馬地区の教会に、お見舞い（議長の手紙を添えて、3万円を送る）を送ることとしました。

水戸中央教会が、牧師館に住むことができなくなったため、他に牧師住居を求めることとなり、その費用を負担することにしました。

第4回委員会（2011.5.13）報告

各地区における状況が報告され、共有いたしました。各地区から、大型連休中に多くの方々がボランティアに従事したことが報告されました。新潟地区においては、長岡教会・奥村牧師が、福島から長岡に避難されている方々が、お訪ねくださっています。栃木地区は、地区デー互助献金をアジア学院復興のために用いることを決めました。アジア学院は、現在東京都町田市にある農村伝道神学校に移動して学業をすすめています。夏あけ頃をめどに、西那須野に戻る予定です。疋田委員長が、いわき市を訪問しました。

教団新報4721号の1面記事に対して、被災教区の一つとして、抗議と要望の意見表明をすることといたしました（2ページ参照）。

信徒の友7月号に、関東教区の被災状況報告記事を執筆することとなりました。

韓国基督教長老会京畿中部老会からの訪問団は、地震、原発の問題を受けて、来日を中止することになりましたが、京畿中部老会の方々が集めてくださった献金をもって、教区総会にあわせて、訪問してくださることとなりました。23日から26日の日程です。

教区総会の中で、東日本大震災報告会をもつこととなりました（25日（1日目）午後4時30分より6時）。教区内で大きな被害を受けた教会の状況報告、奥羽・東北教区への支援活動報告を受け、今後の対応について協議いたします。日本全国の被災教会・被災地のためにお祈りください。

松下委員より建物簡易診断の再調査の報告があり、アジア学院の状況が著しくひどいことが報告され、松下委員の概算では、8億円程度の費用が必要ではないかと報告されました。また、今後の課題として、更に建物精密調査をする必要のある教会・伝道所で経済的事情により、躊躇しているところがあるのではないかと指摘がなされました。これに対して建物精密調査が必要不可欠であれば、それも再建計画の一部とみて、支援することも可能であると共通認識を持ちました。

今後の支援態勢として、被災地での春・夏物の衣料等の物資配布ボランティアの実施、大型連休後のボランティアの派遣の必要性を確認しました。担当は、新井委員、平山委員です。なお、今まで通り、車1台につき4名以上で行く有志ボランティアに対しては、地区長の承認を受けて、交通費を支給いたします。また、地区が依頼をし、派遣するボランティアについては、交通費を支給することを新たに決めました。いずれも地区長を通して、教区にご連絡ください。

東日本大震災被災支援 NEWS メール配信のお知らせ

東日本大震災被災支援 NEWS を Fax で配信しておりますが、メールでも PDF ファイルとして、配信できます。ご希望の方は、小池(z-o-u@hotmail.co.jp)まで、メールをお送りください。

